

ひとり親家庭の お母さん、お父さんを支援

就労支援のための各種給付金を支給

自立が困難なひとり親家庭のお母さん、お父さんの支援として、就労支援に関する給付金を支給をはじめさまざまな事業を行っています。10月から従来の母子相談を拡大・充実して父子家庭の相談もお受けします。

給付金の支給

経済的自立を目指し修業するひとり親家庭の母親、父親を支援するため、「高等職業訓練促進給付金」と「自立支援教育訓練給付金」の2種類の給付事業を行っています。給付金を受けするためには、福祉事務所に事前

① 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、理・美容師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業し、資格取得が見込まれる方
② 支給対象期間申請のあった月から修業期間の全期間のうち最大2年間
③ 支給額 住民税非課税世帯の方は月額100,000円、それ以外の方は月額70,500円
④ 修了支援給付金 養成訓練修了後に一時金として、住民税非課税世帯の方は25,000円、それ以外の方は25,000円を支給(養成訓練の修了日より30日以内に要申請)

⑤ 自立支援教育訓練給付金 就労に役立てるために必要な教育訓練講座を受講した場合、負担した受講料の一部を助成し



1964年東京オリンピック・パラリンピック あれから50年

1964年(昭和39年)10月10日に東京オリンピックの開会式が国立競技場で開催されてから、今月で50周年を迎えます。当時の江東区は、東京中のごみの終末処理場として夢の島に1日5千台を越えるごみ運搬車が集中し、ごみを埋めていました。運搬車からのごみや汚汁の飛散は悪臭を放ち、排気ガスや、交通渋滞、ハエの大発生等に江東区民は多大な被害を被っていました。この頃私の家に遊びに来た友人から「お前の町は臭いな

あ」と言われ、その時の悔しく恥ずかしかった思いが、江東区を誰にも誇れるまちにして次世代に残すために、私が政治家を目指したきっかけであることは以前この欄でもお話ししました。前回のオリンピックは、東京体育館や駒沢オリンピック公園等、東京の西側がその中心地で埋め立てた夢の島に、新たなオリンピック競技場がつけられようとしています。前回は東京体育館で行われた体操も有明区にしてまいります。

⑥ 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、理・美容師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業し、資格取得が見込まれる方
⑦ 支給対象期間申請のあった月から修業期間の全期間のうち最大2年間
⑧ 支給額 住民税非課税世帯の方は月額100,000円、それ以外の方は月額70,500円
⑨ 修了支援給付金 養成訓練修了後に一時金として、住民税非課税世帯の方は25,000円、それ以外の方は25,000円を支給(養成訓練の修了日より30日以内に要申請)

ひとり親家庭の母親、父親に生活全般の相談・支援

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の母親、父親が抱える、経済的な悩み、こどもの就学問題など、生活の相談に応じ支援します。その他、18歳未満のこどもの養育が十分に行えない母子世帯を対象に自立支援を行う母子生活支援施設への入所相談(要審査)や、緊急に保護を必要とする母子が利用する緊急一時保護施設の入所相談も行っています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

母子・父子福祉資金の貸付

ひとり親家庭の母親、父親等を対象に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金をお貸しします(要審査)。
⑩ 資金の種類 修学資金、就学支度資金、転宅資金、生活資金など12種類の資金があり、貸付限度額・据置期間・償還期限が資金により異なります。詳細は母子・父子自立支援員にお問い合わせください。
⑪ 都内に6か月以上(修学資

金、就学支度資金は期間を問いません)お住まいの母子、父子家庭の母親、父親等で、20歳未満のお子さんを扶養している方
⑫ 深川地区および東砂6、8丁目、南砂、新砂の窓口保護第一課母子・父子自立支援員 ☎(3637)2707



▲褒状を受け取る30年表彰の藤田寿美子さん

区内36の地区集会所 各種団体の地域活動などに

区内には、36の地区集会所があります。各種の会合、グループ活動、趣味の会など地域の皆さんが気軽に利用できる施設で、一部を除き葬儀にも利用できます。ただし、営利を目的とする利用はできません。
⑬ おおよび「住所日」各申込先に

地区集会所名	所在地	定員(人)		申込先	
		洋室	和室	氏名	電話番号
新大橋	新大橋2-11-6	25	35	杉崎	3631-5032
高森	森下3-12-17	20	30	長谷部	3631-8234
平野	平野3-3-9-102	20	25	佐々木	5621-3393
三好	三好3-7-10	25	25	村田	3643-8260
白河東	白河4-9-15-104	15	15	管理センター	3630-2142
永代	永代2-9-4	30	30	天	3641-2938
富岡北	深川1-11-18	20	30	金成	3641-4666
深川	深川2-1-8	20	30	石澤	3641-4819
牡丹	牡丹3-28-6	35	30	片桐	3642-9347
越中島	越中島3-6-34	30	35	谷口	3641-6443
塩浜東	塩浜2-14-2	25	35	小峠	3647-3074
枝川西	枝川1-6-18	20	25	野村	3644-7751
潮見	潮見1-18-9	25	35	五十嵐	3649-1761
千石	千石1-13-13	25	25	香取	3646-3571
千田	千田21-15	15	25	城戸	3644-6827
扇橋	扇橋3-7-3	25	30	宮木	3644-7951
住吉	住吉1-8-12	25	35	飯口	3631-9602
毛利	毛利1-12-7	20	30	上岡	3633-5074
東陽南	東陽1-16-3	25	35	大野	3648-9716
東陽東	東陽4-11-1	15	40	東	3647-1495
亀戸西	亀戸3-41-8	35	30	高橋	3681-2768
亀戸北	亀戸4-21-18	30	30	勝田	3681-3037
亀戸南	亀戸7-56-3	30	25	原	3682-2014
亀戸水神	亀戸8-27-5	25	25	前川	3681-5047
亀戸東	亀戸9-34-1-135	25	30	岡田	3681-0230
※大島中央	大島5-12-14	和室1室 60人		宝田	3681-8347
大島	大島7-16-4	30	35	高島	3681-5829
※大島東	大島7-29-4	洋室2室 25/15人		田中	3681-1071
北砂中央	北砂3-31-4	35	30	稲垣	3644-1916
北砂	北砂4-20-13	25	35	町会事務所	3645-0816
亀高	北砂6-26-7	30	35	佐久間	3644-5976
東砂北	東砂3-17-17	25	35	生出	3644-2373
東砂南	東砂6-19-9	30	30	秋山	3644-4571
※東砂西	東砂7-5-1	洋室2室 25/30人		鈴木	3644-3683
南砂北	南砂1-4-24	25	35	新井	3699-0764
南砂西	南砂4-3-22	20	30	中里	3644-6423

※大島中央は和室のみ、大島東と東砂西は洋室のみとなります。
※永代・牡丹は平成26年12月下旬まで改修工事の予定があります。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関するお問い合わせは、2つの給付金相談窓口またはコールセンターへ[相談窓口開設場所]江東区文化センター2階特設会場(東陽4-11-3) ☎コールセンター ☎3647-4596(9:00~17:15※土・日曜、祝日を除く) [申請をされた方へ]申請からお支払いまで、1~2ヶ月程度を見込んでいましたが、申請が集中しているため、さらに日数がかかる場合があります。

凡例 時日時 場所 集会所 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申込 問合先 HPホームページ Eメール